

小田原市通達第8号  
令和3年9月1日

所 属 長 様

市 長

令和4年度予算の編成について（通達）

令和4年度予算は、次の方針により編成することとしたので、諸事項について十分注意して、小田原市財務規則（昭和39年小田原市規則第40号）第11条の規定に基づき歳入歳出予算見積書等を作成し、期日までに提出されたい。

なお、この通達の趣旨は、速やかに所属職員に周知し、予算見積りに漏れがないようその徹底を図られたい。

（総務部財政課財政係）

# 令和4年度当初予算の編成について

## 1 国の動向

令和4年度における我が国の経済状況は、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置もあって、サービス消費に弱さが見られるものの先行きについては、ワクチン接種の進展や世界経済の回復に伴い、本格的な回復が見込まれる。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、感染症を克服し、経済の好循環を加速・拡大させるための4つの原動力として、「グリーン社会の実現（脱炭素化）」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を掲げ、これらを支える基盤づくりと併せて、重点的に資源配分を行うこととしている。

## 2 本市の財政状況

### (1) 令和3年度の財政状況

- 令和2年度の決算状況では、実質収支が約34億円となり、令和3年度へ繰り越しているが、財政調整基金を含めた基金全体では約18億円減少するなど、依然として厳しい状況にある。
- また、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率は、人件費や扶助費等の義務的経費の増加などにより前年度比0.5ポイント増の92.9%となり、経常的に支出される経費に充当される一般財源が増加している。
- 令和3年度の財政状況としては、歳入面では、市税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の増加や個人所得・企業収益の減少、消費活動の落ち込みなどから、当初予算では前年度と比べマイナス4.28%、約14億円の減収を見込むとともに、市債についても、普通交付税の振替財源でいわゆる赤字地方債となる臨時財政対策債を例年以上の規模で見込むなど、現時点で感染症の影響による先行きの不透明さは払拭できておらず、改善の兆しはいまだ見込めない状況にある。
- 歳出面では、新型コロナウイルス感染症まん延の長期化により、厳しさを増す地域経済を支えるための事業者支援や生活支援等に加え、豪雨等自然災害による復旧事業など、新たな財政需要が生じていることから、より一層厳格な財政運営が求められている。
- この結果、当初予算における歳入歳出の収支不足を補うため、財政調整基金から25億円の繰入金を予定しており、さらなる財源確保や事務事業の見直しが喫緊の課題となっている。

## (2) 令和4年度の財政見通し

- 市税収入のうち市民税については、ワクチン接種の進展等に伴う景気回復が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の業績悪化により、引き続き、法人市民税の減収が見込まれる。
- 固定資産税については、地価の下落傾向は続くものの、新增築物件の増加や、中小事業者等に対する軽減措置が令和3年度限りで終了すること等により増収となる見込みであり、市税収入全体としては、令和3年度と比べて微増となる見込みである。
- また、地方交付税などその他の交付金については、景気動向や市税収入等と連動することから増減はあるものの、歳入全体として大幅な変動はない見込みである。
- 一方、歳出面では、高齢化の進展に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加するほか、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた「新たな日常」、行財政運営に向けた公民連携やデジタル化を推進する取組などに係る経費が増加するものと見込まれる。
- このほか、大規模事業の進捗等に伴う公債費の増加や、新病院建設に伴う負担金、公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、最低賃金の引上げ等に伴う会計年度任用職員経費の増による人件費の増加など様々な財政需要が見込まれる。
- しかしながら、このような大変厳しい財政状況にあっても、将来に向けて真に必要な取組には積極的に投資するとともに、将来の財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を確保していくためには、社会・経済や国施策の動向を注視し、行財政改革をはじめ、厳格な優先順位付けによる事業の選択と集中や財源確保の取組を、これまで以上に強力に推進していく必要がある。

## 3 予算編成方針

令和4年4月からスタートする「第6次小田原市総合計画」で掲げる将来都市像「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた、まちづくりの3つの目標（「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」）に基づく取組を着実に推進するため、令和4年度予算編成の基本方針を次のとおり定める。

### (1) 「第6次小田原市総合計画」における実行計画の推進

「第6次小田原市総合計画」の実行計画における重点施策に位置づけられた事業について予算を配分するとともに、特に、まちづくりの推進エンジン（行政経営、公民連携、デジタルまちづくり）に資する取組については、優先的に配分する。

### (2) 市民の生命・財産を守る取組の推進

市民の生命や財産を守る観点から、新型コロナウイルスの感染防止対策のほか、

局地的豪雨、大型台風による被害の甚大化などの大規模自然災害リスクが高まっている傾向を踏まえた防災・減災対策などの取組に予算を配分する。

### (3) 地域経済の好循環に資する取組の推進

小田原の持つ人的・物的資源の潜在力やポテンシャルを高めるため、地元でできることは地元任せたり、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据え、テレワークやワーケーションといった新しいライフスタイルの定着を促すなど、地域経済の底上げや好循環に資する取組に予算を配分する。

### (4) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

行財政改革の取組を強力かつ着実に進めるとともに、予算特別委員会における質疑や附帯意見を踏まえた事業の見直しのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期とした事業も含め、必要性・緊急性・効率性等を精査したうえで取捨選択、または、発想の転換による再構築を行うなど、限りある人的資源や財源を効率的に活用するため、全ての事業を対象にスクラップ・アンド・ビルドの検証を徹底する。

### (5) 財源の確保・財政負担の軽減

社会保障や社会資本整備などの国・県の各種制度のほか、特に国が重点投資するグリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策にかかる施策の動向に注視し、事業推進に適した財源の確保に全力を挙げるとともに、公民連携の強化による民間資金や人材の活用等について柔軟な発想で検討し、財政負担の軽減に努める。

## 4 予算見積りの基準

令和4年度の各事業の所要額については、概算要求額から一層の精査を行うとともに、別途通知する「令和4年度予算編成における留意事項」のほか、「令和4年度予算編成事務要領」等を参照のうえ、予算を見積もること。

また、特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じて措置し、事業収入の確保や長期的な見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めること。